

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

赤城山観光振興のためのDMO振興計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

前橋市及び桐生市

3 地域再生計画の区域

前橋市及び桐生市の全域

4 地域再生計画の目標

群馬県のほぼ中央に位置し、日本百名山の一つである赤城山は、季節によって表情を大きく変え、春の桜、初夏のつつじや盛夏での避暑、秋の紅葉、冬のワカサギ釣りなど、四季折々の魅力があり、一年を通じて楽しむことのできる観光地である。

これまでもさまざまな赤城山観光振興の取組を進めてきたところであるが、今後は、観光事業者のみならず、農林漁業者、商工業者、金融機関といった多様な関係者が連携しながら、地域自らが地域をマネジメントするという意識のもとで、国が推進する日本版DMOを設立して、赤城山観光振興に取り組んでいく必要がある。

こうした中、赤城山をフィールドとして環境保全活動や環境教育プログラムを実施している特定非営利活動法人「赤城自然塾」が観光まちづくり組織を担うべく日本版DMOへの登録を目指している。

このことから、赤城山がまたがる前橋市と桐生市が連携して、DMOの新たな体制づくりや運営を支援するとともに、赤城山の豊かな自然環境や観光農園や農産物直売所などの体験型観光資源といった地域資源を活用して、新たな魅力を発掘・発信することにより、赤城山観光振興を推進し、交流人口の増加による地域の活性化を図っていく。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
赤城山大洞 地区観光客 数	542,000 人	548,000 人	553,000 人	558,000 人	563,000 人
赤城温泉郷 入湯者数	18,500 人	19,300 人	20,400 人	21,500 人	22,100 人
多機能ポータルサイト アクセス数	0 回	30,000 回	45,000 回	55,000 回	65,000 回

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

今年度、特定非営利活動法人「赤城自然塾」が日本版 DM0 の申請を行うことから、赤城山ツーリズムモニター事業の実施や多機能ポータルサイトの開設により赤城山地域における新たな価値を創出し、地域の活性化に結びつけていく。

今後は、DM0 だけでなく、赤城山エコツーリズム推進協議会や地域と連携しながら、多種多様なプログラムの作成、ブランドイメージの構築、旅行商品の企画、体験型観光の充実、ワンストップ販売システムの開発、インバウンド需要への対応などについて、取組を進めることにより、赤城山観光振興を推進し、観光客の増加を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

前橋市及び桐生市

② 事業の名称：赤城山観光振興のためのDMO振興事業

③ 事業の内容

今年度、特定非営利活動法人「赤城自然塾」が観光地域づくり組織である日本版 DM0 の申請を行い、同地域の DM0 機能として観光振興活動を

行うことから、赤城山ツーリズムモニター事業の実施や多機能ポータルサイトの開設により、赤城山地域における新たな価値を創出し、地域の活性化に結びつけていく。

赤城山観光振興におけるターゲットとしては、第一に「子どもを含めた国内家族」と設定し、自然保護活動を取り入れた目的志向の体験型ツーリズムの新たな観光プログラムを創出し、ニーズの把握を行いながら、着地型観光を目指す。第二に「国内外のウォーキングとサイクリング愛好者」と設定し、古道を再利用した新たなコースを創出し、着地型スポーツ観光を目指す。

今後は、DMOだけでなく、赤城山エコツーリズム推進協議会や地域と連携しながら、多種多様なプログラムの作成、ブランドイメージの構築、旅行商品の企画、体験型観光の充実、ワンストップ販売システムの開発、インバウンド需要への対応などについて、取組を進めることにより、赤城山観光振興を推進し、観光客の増加を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

DMOにおいて、地元企業や観光業者などの協賛企業を増やし、財源を確保することにより、自治体からの補助を減らしていく。また、赤城山とその周辺地域のワンストップサービスを確立し、地元商品の宣伝・販売強化を行い、事業推進主体の自立を図る。

【官民協働】

前橋市及び桐生市は、赤城山観光振興にかかる全体の方針決定や具体的な事業の企画を行うとともに、地域資源の活性化を図りながら、DMO事業の支援を行う。赤城自然塾が中心となって設立するDMOは、赤城山とその周辺地域の観光客の受入を促進するとともに、観光のコンテンツやサービスの向上を図り、新たな産業の芽を生み出していく。

【政策間連携】

赤城山の豊かな自然環境を活用し、多くの観光資源の魅力を発信することにより、観光客及び交流人口の増加につなげていく。加えて、畜産をはじめとする農業が盛んであるという特性を活かした事業の推進などにより、新たな雇用を生み出し、産業振興及び地域の活性化を図っていく。

【地域間連携】

赤城山は、前橋市及び桐生市を含む5市1村にまたがっているが、前橋市及び桐生市が連携してDMOを支援することにより、赤城山観光振興を推進していく。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
赤城山大洞 地区観光客 数	542,000 人	548,000 人	553,000 人	558,000 人	563,000 人
赤城温泉郷 入湯者数	18,500 人	19,300 人	20,400 人	21,500 人	22,100 人
多機能ポ ータルサイ ト アクセス数	0 回	30,000 回	45,000 回	55,000 回	65,000 回

⑥ 評価の方法、時期及び体制

〈前橋市〉

毎年度、KPIの達成状況について、庁内組織である創生本部及び産官学金労言の各分野の専門家で構成する有識者会議において検証を行い、検証結果は市HPで公表する。また、議会においても常任委員会（決算審査）による審査により検証を行う。

〈桐生市〉

毎年度、KPIの達成状況について、産官学金労言の各分野の専門家で構成する有識者会議において検証を行い、検証結果は市HPで公表する。また、議会においても決算特別委員会による審議により検証を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 76,939 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

- ⑨ その他必要な事項
特になし

5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援
該当なし

- 5-3-2 支援措置によらない独自の取組
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
〈前橋市〉

KPI の達成状況について、庁内組織である創生本部及び産官学金労言の各分野の専門家で構成する有識者会議並びに議会による検証を行い、検証結果を踏まえた事業の改善を図る。

〈桐生市〉

KPI の達成状況について、産学官金労言の各分野の専門家で構成する有識者会議及び議会による検証を行い、検証結果を踏まえた事業の改善を図る。

- 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
赤城山大洞地区観光客数	542,000 人	548,000 人	553,000 人	558,000 人	563,000 人
赤城温泉郷入湯者数	18,500 人	19,300 人	20,400 人	21,500 人	22,100 人
多機能ポータルサイトアクセス数	0 回	30,000 回	45,000 回	55,000 回	65,000 回

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

KPI の達成状況について、各市 HP で毎年度公表する。